

地域安全ニュース

R 7 年 7 月
発 行
稚 内 地 区
防 犯 協 会 連 合 会
稚 内 警 察 署

改正戸籍法に関する詐欺 に注意!

令和 7 年 5 月 2 6 日に改正戸籍法が施行されています。本籍地の市区町村から戸籍に記載する予定の氏名フリガナが通知されます。通知されたフリガナが間違っている場合は届出が必要ですが、手数料はかかりません。フリガナの届出にあたり、法務省や市区町村がお金を要求することはありません。今後、制度の施行にあたり、法務省や市区町村職員をかたった者による詐欺電話がかかってくる可能性がありますので注意してください。不審な電話がきたら # 9 1 1 0 に相談してください。

ニセ警察詐欺に注意!

最近、自動音声ガイダンスやショートメッセージで SNS に誘導して、「逮捕する」などと言って、捜査名目で金銭をだまし取る「ニセ警察詐欺」が多発しています。

警察は SNS で連絡をしません。騙されないように注意してください。不審な連絡がきたら # 9 1 1 0 に相談してください。

国際電話詐欺に注意!

国際電話番号を悪用した詐欺の手口が増加しています。詐欺グループがアプリを通じて国際電話番号を取得し利用しているものとみられることから、

- ・見知らぬ電話番号や、「+」から始まる番号からの電話はでない。
- ・海外からの電話が不要な方には、国際電話不取扱受付センター (0 1 2 0 - 2 1 0 - 3 6 4) への申し込みで発着信を無償で休止できます。

犯罪被害に遭わないように 気をつけましょう!!

夏になり、管内各地で祭典等の開催が予定されていると思います。人の出入りが増え、多くの人で賑わう場所は、置き引きやスリ、車上ねらいなどの盗難被害に遭うリスクが多くなります。こうした被害に遭わないために、貴重品は肌身離さず持ち歩く。貴重品やカバンは車内の見えやすい場所には放置しないことや、車は必ず施錠する。などの防犯対策をし、盗難被害に遭わないように気をつけ、楽しい夏を過ごしましょう。

